入学予定の方へ(よくあるご質問への回答)

入学予定の方から多くいただくご質問について、以下のとおりとりまとめました。詳しくは、3月中旬に各種申請書類とともにお送りしますので、そちらをご覧ください。

1 入学式

- 問1 今年は入学式はありますか。
- 答1 現在のところ、学生及び保護者のみの参加の式典を、4月5日(月)午前10時開始(9時20分受付開始)で予定しております。但し、新型コロナウイルス感染症対策等の理由により、変更する場合がありますので、本ホームページでの案内をご確認ください。また、詳細は3月中旬にお送りします。

2 学生寮

- 問1 学生寮はいつから入寮可能ですか。
- 答1 4月4日(日)9時以後に入寮可能です(15時まで。)。一般入試の合格者については3月中旬に詳細をお送りします。

3 通学方法

- 問1 入学式当日から自動車、自動二輪での通学は可能ですか。
- 答1 3月中旬に送付する書類の中に関係書類を同封しますので、事前に所定の手続きを 行えば可能です。なお、入学式当日のみは自動車は保護者の方も含め運動場に駐車し て差し支えありません。

4 入学料の延納、入学料及び授業料の減免

- 問1 入学料や授業料の減免、奨学金の手続きはいつからですか。
- 答1 入学後、学生向けに説明会を行います。但し、入学前に手続きを要する個別の奨学 金については、ご自身で確認願います。
- 問2 入学料の延納と入学料及び授業料の減免とはどのような関係ですか。
- 答2 入学料の延納は、入学料の納付を5月14日まで猶予する制度です。減免は、入学料及び授業料の一部又は全部を減免する制度です。どちらも所得基準がありますが、同一の基準ですので、入学料の延納承認を受けた方は、自動的に減免の所得基準も満

たしていることになります。 なお、以下のことにご注意ください。

- イ 入学料の延納承認を受けた方が入学を辞退する場合には、3月26日(金)必着で「入学辞退届出書」を提出する必要があります。本書類を期日までにご提出いただかない場合は入学者として取り扱います。従いまして、入学料等をお支払いいただきます。
- ロ 入学料の延納を受けた方でも、入学後に、改めて入学料及び授業料の減免申請を 行っていただきます。